

報道関係者 各位

感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

10月9日、愛知県より、感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた新型インフルエンザ患者について、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成21年10月8日(木)
愛知県健康福祉部健康担当局健康対策課
新型インフルエンザ対策室
担当 照井・増野 内線 3160、3245
(ダイヤルイン) 052-954-6272

新型インフルエンザ（インフルエンザ A/H1N1）による脳症 患者の発生について

本日、刈谷市内の医療機関において新型インフルエンザ（インフルエンザ A/H1N1）による脳症患者（13歳女児）が確認されましたので、以下のとおりお知らせします。

なお、本県（政令市を除く）における脳症患者の発生は2例目です。

また、患者の個人情報については、特段の御配慮をお願いします。

【新型インフルエンザ（インフルエンザ A/H1N1）患者の状況等】

年 齢	13歳
性 別	女
住 所	刈谷市
基礎疾患等	なし
経 緯	9月26日 微熱（37.6℃） 9月28日 発熱（39.9℃）、咽頭痛、咳 医療機関を受診（簡易検査の結果、A型陽性） リレンザ投与 その後自宅療養 10月3日 夜より意識状態の悪化（返事をせず無表情） 10月5日 医療機関を受診しそのまま入院（入院時点 体温36.7℃） 10月7日 午後2時30分 新型インフルエンザ確定（PCR検査陽性）（愛知県衛生研究所） 10月8日 医療機関から急性脳炎の届出 現在、症状は徐々に回復